

長野県相撲連盟 会員心得

相撲は、迫力とスピード感あふれた近代的スポーツであると同時に、長い歴史と伝統を持った日本の国民的文化でもある。私たちは、相撲を愛し、相撲の鍛錬をすることによって、たくましい肉体とねばり強い精神をつくりあげ、心身ともに立派な人間として社会のために大いに貢献するよう心掛けなければならない。そして又、私たちは、このようなすばらしい相撲を多くの人々に親しんでもらうように、相撲を長野県に広めていくように努めなければならない。

ここに、長野県相撲連盟会員となり相撲に携わる者として心すべき事項を掲げ、会員心得とし、各人の努力精神のよすがとするものである。

☆ 相撲人としての心構え

- 一 相撲を愛し、相撲の魅力を伝えるために、自発的に行う。
- 一 競技規則はもとより、所属する相撲連盟の規則を遵守する。
- 一 礼節を重んじ、常に他者を尊重し、感謝の心を持つ。
- 一 相撲を行うことによって、自らの物質的な利益を求めない。
- 一 相撲によって得た名声を、自ら利用しない。

☆ 指導者としてのあり方

- 一 常に相撲人としての心構えと自覚を持ち、社会人としての責任を果たさなければならない。
- 一 自らの指導法のみにとらわれることなく、他者から学ぶ姿勢と研究心を持ち、相撲の技量の向上に努めなければならない。
- 一 目先の勝負のみにこだわることなく、子どもの発達段階に応じた指導を心がけなくてはならない。
- 一 一人一人の子どもの良さを認め、個性を引き出し、子どもの可能性を伸ばす指導を心がけなくてはならない。
- 一 一人一人の子どもが相撲を通じて幸福で豊かな生活を営むため、暴力による指導は絶対に行わない。

☆ 育成する子ども姿

- 一 相撲を楽しみ、相撲を好きになり、長く相撲に親しんでいける子ども。
- 一 規則やルールを守り、フェアプレーの精神に基づき競技できる子ども。
- 一 目先の勝負のみにこだわることなく、正々堂々勝負を挑み、全力を尽くしたことに喜びを感じられる子ども。
- 一 あいさつ、礼儀を大切にでき、他者を思いやる心と相撲ができることへの感謝の気持ちを持てる子ども。

平成 19 年 3 月 4 日
平成 25 年 3 月 31 日一部改正